

介護保険課
障害者福祉課
保育課
子ども家庭支援センター
教育長室

エネルギー価格高騰に対する民間福祉施設及び私立幼稚園等への支援事業の実施について

1 目的

区内で事業運営している民間の介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所、私立認可保育園等、私立幼稚園等（以下「各施設」といいます。）は、施設を利用する高齢者や障害者、園児（以下「利用者等」といいます。）、その家族の生活基盤を支える重要な役割を担っています。

現下のエネルギー価格の高騰を受け、区は、各施設の安定運営と質の高いサービス提供の維持を図り、利用者等並びにその家族の暮らしを着実に支えることを目的に、各施設が負担する光熱費及びガソリン代（以下「光熱費等」といいます。）の高騰分を軽減するための支援金を緊急的に給付します。

2 取組の概要

各施設の業態等の特性に応じて、令和4年4月から令和5年3月までの光熱費等の高騰分を考慮した支援金額を算出し給付します。

給付に当たっては、区が、対象事業所にご案内を送付し、必要書類の提出を促します。区は、同書類を確認した上で、所定の口座へ振り込みます。

本事業の必要経費については、令和4年第3回港区議会定例会の補正予算案として提出します。

3 対象事業所

(1) 介護サービス事業所 計252事業所

- ① 訪問系（184事業所） ② 通所系（25事業所） ③ 居住系（43事業所）

(2) 障害福祉サービス事業所 計116事業所

- ① 訪問系（71事業所） ② 通所系（36事業所） ③ 入所系（9事業所）

(3) 私立認可保育園等 計92園

- ① 私立認可保育園（61園） ② 小規模保育事業所（11園）
③ 認証保育所（18園） ④ 子育て支援施設（2施設）

(4) 私立幼稚園等 計15園（愛育学園含む。）

4 給付額

施設の業態等に応じて、1事業所当たり、次のとおり給付します。
なお、年度途中の開設事業所等は、同額を月割りした上で給付します。

(1) 介護サービス事業所

- ① 訪問系 48,000円/年
- ② 通所系 480,000円/年
- ③ 居住系
 - 定員 1～20人： 168,000円/年
 - 定員21～60人：1,404,000円/年
 - 定員61人以上：3,096,000円/年

(2) 障害福祉サービス事業所

- ① 訪問系 48,000円/年
- ② 通所系 168,000円/年
- ③ 居住系
 - 定員1～20人： 168,000円/年
 - 定員21人以上：1,404,000円/年

(3) 私立認可保育園等

- ① 私立認可保育園、② 小規模保育事業所、③ 認証保育所
 - 定員 1～20人： 60,000円/年
 - 定員21～60人：216,000円/年
 - 定員61人以上： 288,000円/年
- ④ 子育て支援施設 60,000円/年 又は 120,000円/年

(4) 私立幼稚園等

96,000円/年

5 今後のスケジュール (予定)

令和4年 9月上旬	令和4年第3回港区議会定例会（補正予算案の提出）
10月中旬	事業所への周知、申込開始以降、随時給付
12月中旬	区から事業所への給付完了